**大阪府のこころのケア活動**

**～熊本地震における支援及び人材養成を中心に～**

**大阪府こころの健康総合センター**

はじめに

平成28 年4 月14 日午後9 時26 分を前震として、同年4 月16 日午前1 時25 分、熊本県熊本地方で最大震度7の「平成28 年熊本地震」が発生しました。

熊本地震では、災害派遣精神医療チームのDPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）が組織されて以降、被災県以外の全国のDPATが支援を行った初めての災害であり、大阪府からも初めてDPATを派遣しました。

大規模な自然災害や事故等が発生すると、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに、災害ストレス等により、新たに精神的な問題が生じます。そのため、精神保健医療への需要が拡大し、被災地域の精神保健医療ニーズの把握や関係機関との連携・調整、専門性の高い精神科医療の提供や精神保健活動による支援が必要とされます。

阪神・淡路大震災から23年、東日本大震災から７年、熊本地震から２年が経とうとしています。

阪神・淡路大震災の経験から、「こころのケア」の重要性が注目されるようになり、東日本大震災の経験から災害急性期における精神科医療機能の補完を重視したDPATが組織され、熊本地震で初めて全国からDPATが派遣され活動を行いました。災害等の危機的状況における、精神科医療への支援、そして広義の「こころのケア」のありかたについて、多くの課題が残されています。

本報告書は、熊本地震における大阪府DPATの活動、災害時等こころのケアにかかる人材養成研修、大阪府DPATが参加した災害時等の訓練及び大阪府こころの健康総合センターにおける災害時等のこころのケア活動についてまとめたものです。今後、いつ、このような危機的状況に直面してもおかしくはありません。その時に支援に関わる方々や、これからの支援の在り方を検討する方々の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、あらためて被災された方々の復興を心よりお祈り申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成30年3月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府こころの健康総合センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 所長　　笹井　康典

Ⅰ．平成28年熊本地震における大阪府DPATの活動

１．平成28年熊本地震の全体概要

（１）熊本地震について

平成 28 年４月 14 日 21 時 26 分頃に熊本県熊本地方の震源の深さ 11km、マグニチュード 6.5 の地震が発生し、最大震度７を記録した。さらに、約 28 時間後の４月 16 日　１時25 分頃に同地方で震源の深さ 12km、マグニチュード 7.3 の地震が発生し、再度震度７を記録した。気象庁は、熊本県を中心とする一連の地震活動を「平成 28 年（2016 年）熊本地震」（以下、「熊本地震」という。）と命名した。

今回の地震は、観測史上初めて短期間に同じ地域で震度７の地震が２回発生した大地震であり、過去の直下型地震と比較しても長期間にわたり数多くの地震が発生したことが特徴として挙げられる。

人的被害としては、熊本県・大分県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者64名、重軽傷者は約1,816名という甚大な被害となった。

また、物的被害では、電気、ガス、水道等のライフラインへの被害のほか、空港、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が発生した。

（２）熊本地震における医療支援等

　厚生労働省DMAT （Disaster Medical Assistance Team「災害派遣医療チーム」の略称。「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」と定義されている。）事務局の報告によると、医療面での特徴としては以下の点が挙げられた。

* 多数の外傷患者対応はしていない（負傷者のうち重症外傷は少なかった）
* 死者、負傷者に比して、倒壊家屋が多かった。

⇒避難者数が多く(最大18万名)、医療ニーズよりも保健・福祉ニーズが高くなった。

* 連続する地震で、時間をおいての病院避難が続いた。
* 都市部、ニュータウンでは車中泊が多数発生した。

　　　　　特に、大阪府が支援に携わった急性期では、倒壊した、もしくは倒壊の恐れがある医療機関からの転院支援が下記の通り大規模に実施された。

* 5医療機関（精神科以外）約820名の入院患者を搬送
* （4月16・17・20日、DMAT約300隊・消防 ）
* 精神科病院協会等の協力のもと、7精神科医療機関計595名
* （県内321名、県外274名）の入院患者を搬送（4月15・16・17日、DPAT・DMAT・自衛隊）

　　　　精神科医療の領域においても、急性期は入院患者の搬送支援が中心に行われたが、その後、被災病院の復旧支援・避難所での診療・支援者への支援などへと活動が遷移した。

２．熊本地震における大阪府DPATの活動について

（１）発災～DPAT先遣隊の派遣まで

前震発生時から、大阪府ではDMHISS等での情報収集を行っていたが、16日未明に本震が発生し、翌朝にはDPAT統括者(都道府県によってあらかじめ任命された精神科医で、災害精神医療、精神科救急体制に関わる精神科医師、地域精神医療に関わる精神科医師、または地域精神保健医療に関わる精神科医師等の要件が定められている)、地域保健課精神保健グループ（以下、「府庁」という。）及び大阪府こころの健康総合センター（以下、「こころC」という。）職員が府庁地域保健課に集合し、派遣要請に備えていた。

同日11:45にDPAT事務局から派遣要請が到達、庁内で派遣を決定し、12:27、派遣要請を応諾した。その後大阪精神医療センター（以下、「精神医療C」という。）との調整を含めた派遣準備を進め、18:40に大阪府DPAT先遣隊（以下、「先遣隊」という。）が、大阪府庁から熊本に向けて出発した。

平成28年4月16日（土）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時刻 | 発 | 受 | 内　　　容 |
| 11:45 | DPAT事務局 | 府庁 | 大阪府DPAT先遣隊の派遣要請 |
| 11:50 | 府庁 | 精神医療C | DPAT先遣隊の派遣準備を依頼 |
| 11:52  ～12:15 | 府庁 | 部及び  課幹部等 | 電話で状況を報告 |
| 12:15 | 府庁 | レンタカー会社 | レンタカーを手配 |
| 12:27 | 府庁 | DPAT事務局 | 先遣隊派遣の受諾を伝達 |
| 12:30 | 府庁 | 精神医療C | 先遣隊派遣指示 |
| 12:45 | 府庁 | 熊本県庁 | 先遣隊派遣を伝達（参集場所を確認） |
| 13:00 | 精神医療C | 府庁 | 先遣隊員の連絡精神科医 1名、看護師 1名、ロジ1名 |
|  |  |  | 水等の買い出し、こころCからの物品調達などの派遣準備 |
| 16:45 | 精神医療C | 府庁 | 先遣隊が医薬品等を持参の上、精神医療Cを出発⇒到着後、打ち合わせ |
| 18:40 |  |  | 先遣隊が熊本県に向けて出発 |
| 府庁 | 熊本県庁 | 先遣隊の出発を連絡 |
| 府庁 | DPAT事務局 | 先遣隊の出発を連絡 |

（２）先遣隊派遣後の大阪府の動き

　　　以下では隊の活動以外の、大阪府での動きを記載する。

○　平成28年4月17日（日）

* 富山県から、隊の派遣に向けての宿泊やガソリンなどの状況の情報収集の問い合わせ有り。
* DPAT統括者、府庁職員及びこころC職員で打ち合わせを行い、長期にわたる派遣要請があった場合の派遣計画の作成準備や課題の洗い出し・検討を実施。

○　平成28年4月18日（月）

* DPAT事務局より、現地支援の不足が続いているので後続DPATの派遣要請が入ったため、庁内で検討し、後続DPATの派遣を決定（第2班）。

19日に先遣隊と引継ぎを行い先遣隊は20日帰阪予定となる。

この際、熊本県DPAT調整本部に派遣決定を連絡したが、「DPATは飽和状態なので」と一旦保留されるが、その後「派遣をお願いしたい」と要請されており、現地の混乱がうかがえる。

○　平成28年4月19日（火）

* 第2班を派遣。
* DPAT事務局より、さらに後続隊の派遣が可能か問合せがあるが、現時点では未定である旨返答。しかし後続の隊を派遣することも念頭に、調整を開始。

○　平成28年4月20日（水）

* 先遣隊帰阪。
* DPAT事務局から、4月の派遣については、目途が立った旨一斉に通知。5月については、追っての調整となるとのこと。

○　平成28年4月21日（木）

* 京都府から隊の派遣について、問い合わせ有り。

○　平成28年4月22日（金）

* 滋賀県から隊の派遣について、問い合わせ有り。

○　平成28年4月23日（土）

* 派遣していた第2班が帰阪。
* 後続隊については編成済みであったが、派遣決定については、厚生労働省からの連絡を待つことになる。

⇒　その後、大阪府からの後続隊の派遣は、他府県のDPAT隊の派遣が増えていることもあり、DPAT事務局等との調整の中で行わず。

（３）先遣隊の活動

先遣隊は、精神医療Cの医師をリーダーに、看護師1名、ロジ職員1名で精神医療Cの職員で組織された。

4月16日夕刻に大阪府庁前を出発し、翌4月17日早朝に熊本赤十字病院に到着し、熊本県立こころの医療センターに一時集積された、倒壊の恐れのある病院から搬出された患者29名の転院先決定までの対応を行った。

4月18日は、対応していた患者を送り出した後、夕方から翌朝まで活動拠点本部運営を担った。

4月19日は、活動拠点本部業務を他県のDPAT隊に引き継いだ後、オンコール待機となり、夕刻に第2班への引継ぎを行い活動を終了、翌4月20日に帰阪した。

**＜活動の詳細＞**

○　平成28年4月16日（土）　　曇りのち大雨

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 16:30 | 精神医療C出発　⇒　大阪府庁 |
| 18:00 | 大阪府庁内にて打合せ |
| 18:40 | 大阪府より現地に向けて出発 |

○　平成28年4月17日（日）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 5:40 | 熊本赤十字病院到着 |
| 7:00 | 活動拠点本部と打合せ、現状確認 |
| 8:00 | 第1現地活動場所の熊本県立こころの医療センターに向け出発 |
| 9:00 | 現地到着。山口県DPATと引き継ぎ。 |
|  | * 倒壊の恐れのある県内病院入院患者のうち、急性期病棟29名の患者が、熊本県立こころの医療センター体育館にて転院先が決まるまで待機している。 * その患者対応および調整本部等との連絡調整を、山口県DPATが2日間にわたり対応している（当初は別病院の患者。移送完了後の2回目地震の後に当該病院患者を受入れ）。 * 山口県DPATに引き続き、熊本県立こころの医療センターでの対応を行うこと。 |
| 10:00 | 精神科医、看護師で回診し、不穏等の問題行動がないことを確認。 |
|  | * 病院関係者および調整本部との間で、移送手段や搬送方法などの連携調整を行い、搬送者リストを作成する。 * DMHISSで全体の状況を確認しながら、適宜活動状況をレポートする。 |
| 19:30 | ストレッチャー搬送対応の患者2名を福祉タクシーにて送り出す。 |

○　平成28年4月18日（月）　　曇り時々小雨

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 8:00 | 病院まで搬送する観光バスにより、転院待機患者27名＋追加2名を送り出す。 |
| 14:00 | 会議に出席するため県庁を訪れるが、夕方からの活動拠点本部業務を命じられたため、直ちに熊本赤十字病院に移動する。 |
| 16:00 | 活動拠点本部において、岡山県DPATより業務内容の説明を受ける。 |
| 当直業務に向けての準備を行う。 |
| 17:30 | 岡山県DPATより引き継ぎを受ける。 |
| 18:00 | 活動拠点本部業務を開始。 |
| 21:00 | 鹿児島県DPATの報告を受ける。 |
| 21:40 | 翌19日の体制確認を調整本部と行う。 |

○　平成28年4月19日（火）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 1:50 | DPAT調整本部よりJMAT（Japan Medical Association Team,JMAT 「日本医師会災害医療チーム」の略称）要請があった。明朝、かながわDPATで対応するとの報告受けた。 |
|  | 19日以降の活動拠点本部活動の円滑な運営のための環境整備 |
|  | 班割りボード作成 |
|  | DMAT情報一覧表作成 |
| 6:00 | 三重県DPATの精神科医からの情報により阿蘇地域の病院の状況確認調整 |
| 7:00 | DMATミーティングへの参加 |
| 7:30 | 集合各隊に対する現状報告 |
| 8:00 | 各隊に対する活動場所および活動開始指示 |
| 引き継ぎの岡山県DPATへの引き継ぎ |
|  | 調整本部との活動指示役割の調整 |
| 10:00 | 活動拠点本部から撤収。宿舎へ移動 |
| 15:00 | 第2班と合流。状況報告、引き継ぎ |

○　平成28年4月20日（水）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 10:00 | 宿舎出発、帰途に着く。 |
| 16:00 | 大阪府庁帰着。健康医療部長に報告。解散 |

（４）第2班の活動

第2班は、こころCの医師をリーダーに、精神医療Cの看護師1名、こころCのロジ職員1名で組織された。

4月18日夕刻に第2班の派遣が決定された後、4月19日に現地入りし先遣隊との引継ぎを行った。

4月20日は、活動拠点本部でのミーティング後、一旦オンコール待機となったが、すぐに「阿蘇地方の病院が倒壊の恐れあり」との情報に基づいて現地に向かい、病院にて入院患者76名の受入先病院との調整等の転院支援を行った。

4月21日は、強風雨の中、前日転院調整を行った患者を、DMAT・自衛隊とともに、県外まで搬送した。

　4月22日は、熊本県精神保健福祉センターで活動拠点本部の移転・立上げに協力した後、オンコール待機、翌4月23日に帰阪し、大阪府DPATの活動は終了した。

○　平成28年4月19日（火）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 12:00 | メンバーが博多駅集合 |
| 14:30 | 山鹿市の宿に到着 |
| 16:30 | 先遣隊と引き継ぎ |

○　平成28年4月20日（水）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 5:30 | 山鹿市の宿を発。熊本市内に入ると道路工事による渋滞区間あり。 |
| 6:55 | 活動拠点本部（熊本赤十字病院）着 |
| 7:00 | DMAT・DPAT合同ミーティング（最終回）に参加 |
| 8:00 | DPAT合同ミーティングに参加 |
| 8:15 | 阿蘇地域の病院、建物の被害が甚大。患者250名とスタッフ150名の搬送が  必要。大阪府と三重県が担当。 |
| 10:30 | 当該病院着 |
| 10:35 | 院長や関係機関と調整のうえ、転院患者リスト作成、転院調整を行う。 |
| 13:54 | 活動拠点本部(兵庫県DPAT)より連絡。在宅の認知症患者について、入院相談があり　⇒　大阪府DPATが対応する。 |
| 14:10 | ケアマネージャーからケースの詳細聞き取り。 |
| 15:05 | ケアマネージャーと同行訪問。精神科医および看護師中心に本人から聞き取り。  ⇒　様子を見て、入院が必要になりそうであれば、保健所に相談するよう助言。 |
| 16:15 | 被災病院に戻り、患者と受入先病院のマッチング作業。 |
| 17:10 | 受入先病院に転院を打診。 |
| 19:30 | 調整作業終了。そのまま被災病院に宿泊。 |

○　平成28年4月21日（木）　　強風・強雨

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 6:30 | 活動開始。被災病院の患者転院について三重県DPATと打ち合わせ。 |
| 7:00 | 病院にて三重県DPAT・宮崎県DPATと打ち合わせ。 |
| 7:55 | 自衛隊が到着、打ち合わせ。 |
| 8:30 | DMAT・自衛隊も終結。最終確認。この間も停電しており、マスコミも来ていることから混沌とする。 |
| 8:45 | 患者9名の乗り入れ開始。受入先病院から、調整していた大阪府DPAT宛に種々の確認のTEL⇒対応。 |
| 9:10 | 病院出発。大阪が担当する受入先病院行きの陸上自衛隊マイクロバスには、自衛隊員2名、病院看護師 2名、精神科医１名、ロジ１名が乗り込む。看護師は追尾。 |
| 10:01 | 南阿蘇ビジターセンターで休憩。道中は強烈な暴風雨。阿蘇地域には避難指示。 |
| 13:00 | 受入先病院着。患者5名を受け渡し。 |
| 13:36 | 受入先病院着。患者9名を受け渡し。 |
| 14:00 | 受入先病院から帰路に着く（宮崎県から熊本県に戻る）。 |
| 21:15 | 山鹿市の宿着。 |

○　平成28年4月22日（金）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 6:00 | 山鹿市の宿発 |
| 7:30 | 活動拠点本部B（熊本県精神保健福祉センター）着。 |
| 8:30 | 朝のミーティング（石川県・佐賀県・茨木県・新潟県・三重県②）。 |
| 8:40 | かながわDPATが活動拠点本部Bの予定だが、到着が遅れたため、活動拠点本部運営に協力。 |
| 9:00 | 大阪府DPATは、本日活動拠点本部にて待機することになる（オンコール待機）。 |
| 12:15 | 調整本部訪問。 |
| 17:00 | 活動終了。 |
| 21:35 | 小倉市の宿に着。 |

○　平成28年4月23日（土）　　晴れ

|  |  |
| --- | --- |
| 時　刻 | 活　動　内　容 |
| 7:15 | 小倉市の宿を出発 |
| 16:15 | 大阪府庁着（荷物・車両の運搬終了） |

３．熊本地震での活動を通して

　熊本地震は、DPATが組織されて以降、被災県以外のDPATが多数支援を行った初めての災害であった。

　大阪府も初めてDPATを派遣したが、日頃からの精神医療CやDPAT事務局との顔の見える関係性も、スムーズに活動に入ることができた一因であると言える。

　一方で、実際の活動を通して、機材の整備、隊の組織形態や人材の養成など課題も浮き彫りとなった。

　まず、機材の整備については、今回の派遣までに最低限度のものは準備をしていたが、実際の活動に従事すると、国のDPAT活動マニュアルに記載のある標準的な装備品が必要になることがわかった。そのため、衛星携帯電話を含めて、機材等の整備を行った。

　隊の組織形態については、今回の派遣時期が比較的急性期だったこともあり、活動拠点本部の運営も含めて、熊本県の行政機関とのやり取りが多く見られた。特に先遣隊においては、精神医療Cの職員のみで構成されたため、先遣隊に行政職員が参加することが望ましいとの声が上がるとともに、隊員数も今回は各班3名での構成となったが、本部運営等においては、人手が不足することが確認された。これらについては、先遣隊研修に行政職員も参加することや、「大阪府DPATガイドライン」の策定（平成28年度）において、編成人数を3～4名とすることを規定するなどで対応を行っている。

人材の養成については、今回は2班のみの派遣となったが、要請があれば5月以降の派遣にも対応できるよう、堺市や大阪精神科病院協会等にも協力依頼を行っていたものの、大阪府では国が開催する先遣隊も含めたDPAT研修への参加者が少なく、また府においても国の基準を満たすDPAT養成研修を開催できていなかった。熊本県においても同様の状況であり、早い段階で県内の精神科医療機関によるDPATを組織できなかった。これを踏まえて、大阪府においてもDPAT養成研修（平成29年度）を実施するとともに、DMAT等の訓練への参画（平成28年度～平成29年度）による人材の養成に取り組んでいるところである。

災害時の保健医療については、より効果的に支援を行える体制の模索が続けられており、精神保健分野でも同様である。

今回の熊本地震における経験を活かしつつ、DPATを含めた災害時の精神保健医療体制の充実をさらに推進していく必要がある。

Ⅱ．災害時等のこころのケアにかかる人材養成研修

１．大阪府DPAT熊本地震被災地支援研修

　　　　平成28年4月14日熊本地震が発生し、初めて全国のDPATが派遣され、支援をおこなった。大阪府からも大阪府DPATとして、4月16日に先遣隊、4月19日第2班を派遣した。全国的にはDPATの整備は進んでおらず、DPATについての研修を未受講の隊が多く派遣され、現場での混乱を招いた。

このことも踏まえ、後続隊の派遣に備えるため、医療機関の職員及び行政職員を対象にDPATの体制や被災地活動での留意点及び熊本県に派遣された職員による現地での活動状況報告を行った。

日時：平成28年4月27日　（水）　14時～17時

場所：大阪府こころの健康総合センター研修室

参加者：56名

（所属内訳）府保健所15名、中核市保健所4名、府こころC　8名、地域保健課　2名、大阪精神医療センター　10名、大阪急性期・総合医療センター10名、堺市

6名

（職種内訳）精神科医師　3名、看護師　16名、保健師　6名、心理職員　3名、

事務職　2名、精神保健福祉相談担当職員・精神保健福祉士等　26名

内容：○　講義　「DPATの概要について」

大阪府岸和田保健所　所長　北内　京子

○　講義　「惨事ストレスとこころのケアについて」

大阪府こころの健康総合センター　医療審査課　平山　照美

○　講義　「現地での活動内容について」

大阪府こころの健康総合センター　医療審査課　本屋敷　美奈

○　講義　「被災地での業務と役割について」

大阪府こころの健康総合センター　地域支援課　岡　信浩

２．災害時こころのケア・PTSD研修（地域支援として実施する研修と合同研修）

　　　　この研修では、大規模災害時の行政機関の役割や活動内容について、「大阪府被災時における精神保健医療活動について」をテーマに、行政機関職員を対象として、大阪市・堺市と共催で実施した。

　　　　この研修では、南海トラフ地震の想定被害をもとに、各圏域における被災状況や行政機関としての対応について検討するグループワークを行った。

　日時：平成29年3月14日　（火）　13時～17時

　場所：大阪赤十字会館

参加者：31名　（内訳）府保健所：10名、中核市保健所：6名、府こころC：3名、

大阪市：3名、堺市：7名、大阪精神医療センター：2名

　　内容：○　講義　「DPATについて～大規模災害時に行政機関に求められるもの～」

さわ病院　医師　緑川大介氏　（DPAT事務局アドバイザー）

○　説明　「DPATガイドラインについて」

大阪府こころの健康総合センター　事業推進課　高岡　由美

○　報告　「1.17訓練報告」

大阪府こころの健康総合センター　地域支援課　岡　信浩

〇　グループワーク　「各保健所圏域における災害想定について」

○　講義　「災害時における支援者のメンタルヘルスについて」

大阪府DPAT統括者　平山　照美（大阪府こころの健康総合センター）

３．大阪府DPAT養成研修

　　　　この研修では、大阪府が組織する災害派遣精神医療チーム（大阪府DPAT）として活動する人材を養成することを目的とし、府内の精神科医療機関職員や行政機関職員を対象として2日間に渡って開催した。

　　　　※　「都道府県等が主催するDPAT研修の満たすべき要件」を満たした研修

日時：１日目　平成29年6月17日（土）10時～17時

２日目　平成29年6月18日（日）午前の部　10時～12時30分、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　〃　　　　　　　　　　午後の部　13時30分～16時

場所：１日目　エル・おおさか　６階大会議室

２日目　大阪府こころの健康総合センター　4階研修室

参加者：　65名　（16機関、うち医療機関13）

　　　　　　　（職種内訳）精神科医師　16名、　看護師　19名、　精神保健福祉士　9名、

その他職種　7名、　行政職員14名

プログラム（1日目：平成29年6月17日（土）10時～17時）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 時間 | 内容 | | 講師 |
| 10:00～10:05 | 【はじめに】　・あいさつ  　・オリエンテーション | | 大阪府こころの健康総合センター |
| 10:05～10:45 | 【講義】「DPATとは」  ・DPATとは  ・大阪府の災害時精神医療保健活動体制 | | 大阪府こころの健康総合センター  医療審査課長　(DPAT統括者)  平山 照美 |
| 10:45～11:55 | 【講義】「災害現場における指揮命令・諸機関との連携」 | | DPAT事務局アドバイザー  医師　緑川 大介 |
| 11:55～12:30 | 【講義】「熊本地震での大阪府DPAT活動の実際」 | | 大阪府こころの健康総合センター  地域支援課　主査　岡 信浩 |
| 昼休憩（12:30～13:30） | | | |
| 13:30～14:30 | 【講義】「災害時医療とは」  ・概論　 ・原則  ・大阪DMATについて | 地方独立行政法人大阪府病院機構  大阪急性期・総合医療センター  高度救命救急センター長  医師　藤見　聡 | |
| 14:30～15:55 | 【講義】「災害時のロジスティクス①」  ・ロジスティクスとは  【演習】「情報の整理」  ・クロノロ  【演習】「災害時のロジスティクス②」  ・衛星携帯電話の使い方  ・EMIS、DMHIISSの使用方法 | 大阪府こころの健康総合センター  地域支援課　　主査　岡　信浩  DPAT事務局アドバイザー  医師　緑川 大介 | |
| 15:55～16:55 | 【講義】「災害時こころのケアの基礎知識」  ・サイコロジカルファーストエイド（PFA）  ・トラウマケア  ・支援者のメンタルヘルス | 大阪府こころの健康総合センター  医療審査課長　(DPAT統括者)  平山 照美 | |
| 16:55～17:00 | 【講評】  ・本日のまとめ 　・アンケート記入  ・明日の研修について | DPAT事務局アドバイザー  医師　緑川 大介  大阪府こころの健康総合センター | |

プログラム（2日目：平成29年6月18日（日）

午前の部　10時～12時30分、午後の部　13時30分～16時）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 午前の部  時間 | 午後の部  時間 | 内容 | ファシリテーター |
| 10:00～10:15 | 13:30～13:45 | 【オリエンテーション】  ・進め方 | 大阪府こころの健康総合  センター |
| 10:15～12:15 | 13:45～15:45 | 【演習】  大規模災害演習　病院支援 | DPAT事務局  大阪精神医療センター・  大阪府・大阪市・堺市 |
| 12:15～12:30 | 15:45～16:00 | 【振り返り】  ・講評  ・大規模地震時医療活動訓練について  ・修了証書の配付 | DPAT事務局  大阪府こころの健康総合  センター |

1日目はDPATに関する講義を中心とし、2日目は参加者を午前・午後に分けて、大阪府が被災した場合のDPAT活動について、演習形式のグループワークを行った。

　両日ともに、DPAT事務局に講師・ファシリテーターとして御協力いただいた。

Ⅲ．大阪府DPATが参加した災害時等の訓練

１．大阪府DPAT訓練の概要

　大阪府では、平成28年熊本地震でのDPAT派遣以降、訓練への参加について、下表に示すように取り組んでいる。

本章では、平成28年度・平成29年度に取り組んだ訓練についてまとめる。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | | 名　　　称 | 実施場所 | 種別 |
| 平成28年度 | 9月13日 | 大阪急性期・総合医療センター  災害医療訓練 | 大阪急性期・総合医療センター | 訓練 |
| 10月20日 | 関西国際空港航空機事故  消火救難総合訓練 | 関西国際空港 | 訓練  講習会 |
| 1月17日 | 大阪府地震・津波災害対策訓練 | 大阪府庁  岸和田徳洲会病院  水間病院 | 訓練 |
| 平成29年度 | 7月29日 | 大規模地震時医療活動訓練 | 大阪府庁、及び  府内の災害拠点病院・精神科病院等 | 訓練 |
| ２月17日 | 近畿地方DMATブロック訓練 | 大阪府庁 | 訓練 |

２．大阪府DPATが参加した訓練

（１）大阪急性期・総合医療センター災害医療訓練

　　　　大阪急性期・総合医療センターで開催された「災害医療訓練」に同センターから要請を受け、熊本地震以降で大阪府DPAT先遣隊が初めて訓練に参加した。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 平成28年９月13日　（火）　1２時～17時 |
| 場　所 | 大阪急性期・総合医療センター |
| 参加者 | 【プレーヤー】※１  大阪精神医療センター（大阪府DPAT先遣隊）5名  大阪府こころの健康総合センター　3名  【コントローラー】※２  大阪府こころの健康総合センター　2名  ※１　「プレーヤー」：事前にシナリオを開示されずに、訓練の中で実際に活動する者  ※２　「コントローラー」：事前にシナリオを知っており、シナリオに沿って状況を付与して  いく者（訓練での活動には参加しない） |
| 内　容 | ○　想定  ・　南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.1）が、9月13日午後0時に発生。  ・　発災後2時間で津波が到達。  ・　ライフラインも壊滅。  ○　訓練内容  大阪急性期・総合医療センターに、DMAT活動拠点の設置が決定されたという想定を受けて、  ・　DPAT活動拠点の立ち上げ  ・　情報収集等のDPAT活動拠点としての運営  ・　DMATとの連携 |

（２）関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練

　　　関西国際空港及びその周辺で航空機事故が発生した場合に備え、迅速な災害医療活動の実施を目的に訓練が行われたが、DPATは他の救護班等の補完的な機等を担うことを目的に、訓練に参加した。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 平成28年10月20日　（木）　13時30分～16時 |
| 場　所 | 関西国際空港・ホテル日航関西空港 |
| 参加者 | 【訓練プレーヤー】  大阪精神医療センター　7名　　・さわ病院　2名　　・阪南病院6名  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課　1名  大阪府こころの健康総合センター　2名  【講習会】  　 大阪府こころの健康総合センター　2名（講師） |
| 内　容 | ○　想定  関西国際空港に着陸する航空機が、着陸時の強い衝撃によりエンジンより出火し、機体に延焼し、負傷者が多数発生。  ○　訓練内容  他の医療救護隊等の補完的機能を担うために、緑ゾーン（軽傷者）にて、  ・　傷病者対応（不穏患者を含めて）  ・　現場での指揮命令に沿った活動  ○　講習会  模擬患者役の看護学生、及び航空会社の関係者約70名に対して、「災害時  のこころのケア」の講習会を実施。「災害時のメンタルヘルス」や「リラックス法」など、講義と簡単なワークを行った。 |

（３）平成28年度大阪府地震・津波災害対策訓練

　　　大阪府において実施される「地震・津波災害対策訓練」に、初めて大阪府DPATとして参加した。実際に災害拠点病院でのDPAT活動拠点の設置や、被災想定病院に赴いての机上訓練を実施した。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 平成29年１月17日　（火）　10時～17時 |
| 場　所 | 大阪府庁防災センター（DPAT調整本部）  　岸和田徳洲会病院（DPAT活動拠点）  　水間病院（被災想定病院） |
| 参加者 | 【プレーヤー】  大阪精神医療センター（大阪府DPAT先遣隊）4名  大阪府こころの健康総合センター　４名  【指定プレーヤー】※1  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課　1名  大阪府こころの健康総合センター　２名  ※１　「指定プレーヤー」：事前にシナリオを開示された上で、訓練の中で活動する者 |
| 内　容 | ○　想定  ・　南海トラフ巨大地震が、１月17日午前7時に発生。  ・　特に泉州地域の被害が甚大であることから、DMATの活動拠点本部は岸和  田徳洲会病院に設置される。  ・　泉州地域の精神科病院は不明（その後、水間病院の被災が判明）。  ○　訓練内容  ・　DPAT調整本部の運営  調整本部を立ち上げた後、DPAT活動拠点の設置判断や、府域全体の情報収集、他領域との調整等を実施。  ・　DPAT活動拠点の立ち上げ・運営  　　DPAT活動拠点の設置決定後、実際の設置場所まで赴き、DPAT活動拠  点を立ち上げ。その後、被災地域の情報収集、被災病院の支援といった現  地ニーズへの対応等、DPAT活動拠点を運営。  ・　DMATと連携した、精神科病院での机上訓練  被災病院（水間病院に協力いただいた）において、傷病者と精神科入院患者の搬送について、DMATと連携して現地で机上訓練を実施。 |

（４）平成29年度大規模地震時医療活動訓練

　　　内閣府が全国で実施する「大規模地震時医療活動訓練」が大阪で開催されることに合わせて、DPATも訓練に参加した。

今回の訓練では、大阪府が南海トラフ地震で被災した場合の受援体制の確立を含めて、大阪府DPATの活動と共に、他県のDPATの受入・活動を実施することを目的に、DPAT事務局の協力の下、訓練企画ワーキングを計8回開催した。

訓練では、6県からDPAT先遣隊が来阪し、大阪府DPAT 4隊と共に、調整本部運営・

2か所の活動拠点の運営・倒壊の恐れのある精神科病院（2病院）からの患者搬送訓練（模擬患者を使った実動訓練）を行った。

行政機関の職員は主にDPAT事務局と共にコントローラーとして活動した。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 平成29年7月29日　（土）　８時～17時 |
| 場　所 | 大阪府庁防災センター（DPAT調整本部）  　岸和田徳洲会病院・関西医科大学附属病院（DPAT活動拠点）  　水間病院・京阪病院（被災想定病院）  　阪南病院・大阪精神医療センター（搬送先病院）  　関西医科大学総合医療センター（要支援病院） |
| 参加者 | 【プレーヤー】  （府内機関）  大阪精神医療センター　10名  さわ病院 2名  阪南病院 6名  大阪府こころの健康総合センター 1名  大阪市こころの健康センター ３名  堺市健康福祉局健康部精神保健課 　2名  （他府県先遣隊）  福島県・茨城県・神奈川県・静岡県・愛知県・佐賀県　計27名  【指定プレーヤー】  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課　３名  大阪府こころの健康総合センター １名  大阪市こころの健康センター １名  阪南病院　1名  【コントローラー】  DPAT事務局 　8名  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課　３名  大阪府こころの健康総合センター ４名  堺市健康福祉局健康部精神保健課 １名  大阪精神医療センター　2名  阪南病院 1名 |
| 内　容 | ○　想定  ・　南海トラフ巨大地震が、７月28日午後０時に発生（訓練前日）。  ・　府内沿岸部は最大5メートルの津波被害を受け、大阪市・堺市・泉州地域において多くの死傷者が発生し、大阪府が甚大な被害を受けた。  ・　ライフラインは壊滅。  ・　通信についても固定電話・携帯電話ともに不通。  ○　訓練内容  ・　DPATの参集（他県DPAT先遣隊）  ・　DPAT調整本部の運営  府域全体の情報収集、活動拠点から上がってきたニーズに対応するために他領域を含む各種調整等の本部運営を実施。  ・　DPAT活動拠点の立ち上げ・運営（2か所）  設置場所まで赴き、DPAT活動拠点を立ち上げ。その後、被災地域の情報収集、被災病院の支援といった現地ニーズへの対応等のDPAT活動拠点を運営。  ・　DMAT・AMAT（All Japan Hospital Medical Assistance Teamの略称。「全日本病院医療支援班」のことを指す。）と連携した、被災精神科病院からの搬送訓練。  被災病院（2か所）において、傷病者と精神科入院患者の搬送について、DMATやAMATと連携して模擬患者を使っての実働及び机上で実施。  ・　災害拠点病院における精神科ニーズへの対応  災害拠点病院での精神科ニーズに対してDMATと連携して、患者搬送を実働で実施。 |
| ワーキング | 訓練企画のためのワーキンググループを立ち上げ、平成29年4月から８月までに７回、訓練後に１回、計８回会議を開催した。  【構成員】  DPAT事務局 2名  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 4名  大阪府こころの健康総合センター 4名  大阪市こころの健康センター １名  堺市健康福祉局健康部精神保健課 2名  大阪精神医療センター 1名  大阪精神科病院協会（阪南病院）２名 |

（5）平成29年度近畿地方DMATブロック訓練

　近畿の府県のDMATが持ち回りで開催するDMATブロック訓練が、今年度大阪府で開催されたことから、DPAT事務局アドバイザーに協力をいただいて、DPATについても本部機能の訓練を実施した。これまでは、DMATやDPAT等の医療救護班がそれぞれ調整本部を立てていたが、今回の訓練では、「保健医療調整本部」として統合された本部運営であり、その中でDPATニーズにいかに対応するか、という課題に取り組んだ（DPATの隊としての参加は無し）。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 平成30年２月17日　（土）　８時～17時 |
| 場　所 | 大阪府庁危機管理センター（保健医療調整本部） |
| 参加者 | 【プレーヤー】  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 ４名  【指定プレーヤー】  大阪府健康医療部保健医療室地域保健課 １名  大阪府こころの健康総合センター ３名  【コントローラー】  DPAT事務局 １名  大阪府こころの健康総合センター ２名 |
| 内　容 | ○　想定  ・　上町断層帯地震が、２月16日午後11時に発生（訓練前日）。  ・　多数の負傷者のうち7,000名以上の重傷者が発生。  ・　通信手段も途絶。  ○　訓練内容  ・　保健医療調整本部（他の医療救護班との統合本部）でのDPATニーズ  への対応  ・　実際に発災したと想定しての職員の参集状況の中での本部対応  ・　活動拠点の設置判断  ・　倒壊の恐れのある精神科病院への支援（仮想）  ・　他府県への応援要請や、受入れDPATの配分等 |

Ⅳ．大阪府こころの健康総合センターにおける災害時等のこころのケア活動

大阪府こころの健康総合センター（以下、当センター）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に規定される精神保健福祉センターであり、平成6年4月大阪府精神衛生相談所と大阪府立公衆衛生研究所精神衛生部を母体として設立された。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降、災害や事件・事故等の危機的状況において種々の精神保健活動を行ってきた。今回この報告書の作成を機に、今後の精神保健・精神科救護活動の一助となるよう、これまでの当センターでの災害時等の危機的状況におけるこころのケア活動について、残された記録より振り返ることとした。

１．災害・事件・事故等におけるこころのケア活動

（１）阪神・淡路大震災

平成7年（1995年）1月17日5時46分、淡路島北部の北緯34度36分、東経135度02分、深さ16キロメートルを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。この地震により、神戸と洲本で震度6を観測したほか、東北地方南部から九州地方にかけての広い範囲で有感となった。さらに、神戸市や淡路島の一部地域では震度7に相当する揺れが発生していたことが判明した。総務省消防庁の統計によると、この地震による被害は、死者6,434名、行方不明3名、負傷者43,792名、住家全壊104,906棟、住家半壊144,274棟、全半焼7,132棟にのぼった。

＜こころのケア活動＞

　1月23日厚生省から大阪府に精神科救護所への医師派遣依頼があり、翌24日、大阪府立中宮病院（現在の大阪精神医療センター）から精神科医１名、看護師１名、当センターから精神科医１名、精神保健福祉業務担当者１名を兵庫県神戸市灘保健所に派遣した。２泊３日体制（終盤は日帰り）で、宿泊は兵庫県光風病院、灘保健所を利用し、2班体制で保健所に仮設した精神科救護所で協力支援活動を行った。避難所を随時巡回して救援活動にあたるとともに、救護所内で精神保健診療・相談を行った。４月からは週２回のみの派遣とし、４月末で精神科救護所は撤退した。大阪府からの派遣職員は延べ182名であった。精神科救護所が毎日開かれていた1月24日から3月31日までの間、延べ759件の診察・相談が行われ、この間の投薬件数は330件であった。

（２）大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件

平成13年（2001年）6月8日、午前10時14分頃、大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男が乱入し、約5分の間に児童21名（うち8名死亡）、教師2名を死傷させた。容疑者は現場で教師に取り押さえられ逮捕された。同校は1学年3クラスの児童数688名で、1年生1クラス、2年生3クラスの児童、教師が被害にあった。多数の児童が事件および救命活動の現場を目撃していた。

＜こころのケア活動＞

事件当日、厚生労働省精神保健福祉課から連絡を受けた大阪府保健福祉部精神保健福祉課は、課職員1名の派遣を決定。当センターに職員派遣の要請があり、精神科医1名、精神保健福祉業務担当者1名が池田府民健康プラザ（大阪府池田保健所）に向かい、プラザ職員、精神保健福祉課職員とともに現地へ赴き支援を行った。その後、様々な機関の専門家が合流し支援チーム（後の大阪教育大学附属小学校メンタルサポートチーム）が結成された。事件発生直後から当センター医師が支援チームの組織づくりを指揮し、被害者への支援をスムーズに開始することができ、６月15日にはコーディネーターを大阪教育大学チームに移行した。保護者会の支援・24時間ホットライン開設・全児童家庭訪問・遺族訪問などの児童・家族・教師等への直接的・間接的支援に加えて、精神的不調を訴える救急隊員のメンタルサポートなど、支援に携わるスタッフへのコンサルテーションなどを行った。また、記者会見を開いて情報提供を行うことを基本とし、被害者への取材を控える協力要請を行うとともに、専門家による心的外傷についてのレクチャーを行い、取材が被害者にとって悪影響になることに理解を求めるなど、マスコミ対応にも力を入れた。当センターからは医師、精神保健福祉業務担当者、心理職員が派遣され、計123件の支援を行った。

（３）新潟県中越地震

平成16年（2004年）10月23日 土曜日 17時56分、潟県北魚沼郡川口町（現長岡市）の直下を震源として発生した地震で、震源直上の川口町では最大震度7を観測した。　新潟県内の被害は、死者40名、重傷者503名、軽傷者4,015名、住家全壊2,858棟、住家大規模半壊1,657棟、住家半壊9,300棟。避難者はピーク時には約600施設で約10万3,000名が避難生活を余儀なくされた。

＜こころのケア活動＞

新潟県の要請に応えて、大阪府健康福祉部精神保健福祉課の事務職員、大阪府立精神医療センター（現 大阪精神医療センター）の医師・看護師、当センターの医師・心理職員の編成で1週間交代の体制で、新潟県小千谷市に2週間（10月28日～11月7日）派遣した。当センターからは医師3名、心理職員1名延べ19名を派遣した。阪神・淡路大震災当時と比べ、救護活動において携帯電話やインターネットが活用され、またPTSD（Post Traumatic Stress Disorder :心的外傷後ストレス障害）へのこころのケアの取組みも進んでいた。携行品や救護所の運営準備態勢にも、阪神・淡路大震災での経験が活かされており、大阪府チームも救護所を開設した初日から車での巡回訪問を開始することができた。

（４）寝屋川市立中央小学校教職員殺傷事件

平成17年（2005年）2月14日15時10分頃、この学校の卒業生である17歳の少年が侵入し、教職員の男性1名と女性2名の腹などを刺した。15時20分頃、警察官が少年を取り押さえ、殺人未遂容疑で少年を現行犯逮捕した。男性教諭は16時過ぎに死亡、女性教諭と女性栄養士は重傷を負った。

　　＜こころのケア活動＞

　当センターから医師3名、心理職員2名、精神保健福祉業務担当者１名、延べ10名を

2月14日から20日まで派遣した。

（５）尼崎列車事故

平成17年（2005年）4月25日午前9時18分、兵庫県尼崎市のJR福知山線で、通勤・通学客で混み合う快速電車（宝塚発同志社前行き上り、7両編成）が急カーブを曲がりきれずに脱線した。乗客と乗員計107名が死亡し、乗客562名が負傷した。

＜こころのケア活動＞

当センターでも電話相談を実施し、大阪府による訪問相談の案内31件及び池田・豊中保健所による訪問相談2件を実施した。

（６）エキスポランドジェットコースター脱輪事故

平成19年（2007年）5月5日、ジェットコースターの部品が外れ、車両が傾く事故が発生した。この事故で女性1名が頭部をコースターと手すりに挟まれて死亡し、約20名が病院に搬送された。

＜こころのケア活動＞

被害者や遺族、事故の目撃者に対するケアに対応するため、こころのケアのための相談窓口を準備し、事故に関連するこころのケアについて府民の相談に対応した。事故を目撃した、または事故のあったジェットコースターに乗ったことがある本人や家族からの相談が当センターで10件、保健所で2件あった。

　（７）東北地方太平洋沖地震に伴う東日本大震災

平成23年（2011年）3月11日14時46分発災。マグニチュード9.0という我が国の観測史上最大の地震であり、震源域は岩手県沖から茨城県沖まで及び、長さ約450km、幅約200kmの断層が3分程度にわたり破壊されたものと考えられている。そのため、広範囲に揺れが観測され、また大津波が発生し、被害は広域にわたった。死者・行方不明者は12都道県でみられ、死者1万5,859名、行方不明者3,021名（平成24年5月30日警察庁発表）。住家については、全壊は10都県で発生し、その数約13万棟、半壊は13都道県で発生し、その数約26万棟となった。避難者数については、被害の大きかった岩手県、宮城県及び福島県を中心として、平成23年3月14日時点で約47万名に上った。

＜こころのケア活動＞

大阪府では3月15日に岩手県知事名で「東北地方太平洋沖地震に関わる医師等の派遣について」の依頼文が発出され、こころのケアを含めた保健医療活動の応援を全国都道府県知事に求めた。そのため、大阪府では地方独立行政法人大阪府立病院機構の5病院で医師、看護師、薬剤師などからなるチームを編成し、精神科医も随時加わる方向で準備していた。ところが、3月18日に岩手県知事名で大阪府知事宛に、精神保健福祉専門家の派遣依頼が発出され、急遽、こころのケアチームを編成することになった。

精神科医1名、看護師2名、精神保健福祉業務担当者及び心理職員1名、事務職1名の5名体制でチーム編成を行い、3月25日から岩手県下閉伊郡山田町で活動を行った。こころのケアチームの第１班を3月23日に必要物資を搭載した車両により陸路で出発させた。そして続く第2班以降は空路で、5月18日からは復旧した東北新幹線を使用した。派遣にあたり、地域保健感染症課、当センター、大阪府保健所等の健康医療部の機関のみならず、府立病院機構精神医療センターを中心に、大阪精神科病院協会、大学病院、さらに堺市、東大阪市など様々な機関から協力をいただいた。7月4日までの104日に計29チーム、延べ136名の派遣を実施した。

当初は4泊5日、5月以降は5泊6日で後続隊と交代しながら、精神障がい者への医療継続、新たに発生するPTSDなどの精神疾患の予防、早期発見・治療を主な目的として、避難所や自宅を訪問し、トラウマ理解のリーフレットやアルコール関連問題のリーフレットを渡しながら相談を受けるとともに、小学校に開設したこころのケア診療室を他県チームと共同で運営し、必要に応じて投薬を行った。また、教師や保護者に「子どものトラウマについて」の講義を行い、子どもの心身不調の予防、早期把握ができるよう努めた。

　（８）熊本地震

　　　　※Ⅰ．平成28年熊本地震における大阪府DPATの活動（P.1　～P.14）参照

２．人材養成

　当センターでは、精神保健福祉業務に従事する職員（大阪府健康医療部精神保健福祉業務担当職員、市町村・福祉事務所担当職員、医療機関関係職員、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所職員等）の資質の向上を目的に、広く関係者の人材養成を図っている。今回はその中でもトラウマや災害時のこころのケアに関連する研修について一覧にした。

平成７年１月の阪神・淡路大震災後、同年2月、平成８年11月、平成9年1月にワークショップ等研修を実施した。また、平成13年6月に大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件が発生したこともあり、「PTSD」をテーマに研修を行った。平成15年度以降、トラウマやPTSDに関連するテーマを関係機関職員研修プログラムに組み込み、継続的に人材養成が行われるようになった。

また、平成19年度には「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、自殺予防対策と関連して「グリーフ（悲嘆）ケア」「遺族支援」「災害時のこころのケア」「サイコロジカル・ファースト・エイド（PFA）」などのテーマも取り入れるようになった。平成23年3月の東日本大震災における支援の課題から、平成25年4月1日「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」が発出され、自治体において、DPAT整備を進めていくこととなり、DPATの養成や災害時の精神保健活動についての研修も実施するようになった。

一方で、自殺予防対策や災害時の対応と位置付けて人材養成をするようになり、基礎的な研修プログラムでテーマとして取り上げることはなくなっていたが、トラウマケアについては精神保健の基本的知識として学ぶべきこととして、平成28年度からは新転任者対象であるベーシック研修の中でも取り上げた。

また、大規模な派遣になった平成23年の東日本大震災及び平成28年の熊本地震の際（熊本地震では実際には2隊のみの派遣であったが、当初は後続隊を派遣することを検討していた）、派遣要員として予想される府庁精神保健グループ、当センター、大阪府及び中核市の保健所の精神保健福祉業務担当者等を対象に、先発隊の現地での活動報告及び被災地でのこころのケアの基本的知識や心構えなどについてレクチャーを行い、派遣に向けての支援を行った。

【トラウマや災害時のこころのケアに関連する研修】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 日 | 研修名 | 講師 | 主催・参加者数 |
| 平成6年度 | 2月17日 | 「被災者のPTSR（精神的外傷後ストレス反応）、PTSD（精神的外傷後ストレス障害）への援助のために」 | デビット・ロモ（ロサンゼルス警察リエゾン精神科救急チームスペシャリスト） | アスクヒューマンケアとの共催、ワークショップを開催。  参加者550名 |
| 年度 | 日 | 研修名 | 講師 | 主催・参加者数 |
| 平成８年度 | 11月22日 | 「心的外傷について学んだこと」 | 中井久夫（神戸大学医学部精神神経学科教授） | 精神保健福祉担当福祉職員現任研修・精神科医療機関社会福祉職員・心理職員研修86名 |
| H9年  1月24日 | こころのケア研修会  1.基調講演「震災後2年　こころのケアの今―こころのケアの検証」  2.シンポジウム「こころのケアはどうなっているのか？」 | 基調講演  講師:デビット・ロモ  シンポジスト：西原由記子（自殺防止センター）、和田耕一（カトリック鷹取教会救護基地ボランティア）、加藤寛（兵庫県こころのケアセンター） | こころのケア研修会  129名 |
| 平成13年度 | 11月21日 | 「PTSDについて」 | 亀岡智美(当C相談診療部参事) | ブロック別テーマ研修北ブロック　22名 |
| 平成15年度 | 8月1日 | 「ストレス関連疾患について・PTSD含む」 | 亀岡智美（当Cストレス対策課長） | 関係機関職員初級研修 　44名 |
| H16年  2月19日 | 「PTSDについて」 | 山本耕平（大阪体育大学健康福祉学講師） | ブロック別テーマ研修南ブロック　12名 |
|  | 「心的外傷（トラウマ）への臨床心理学的アプローチを考える　PTSDと記憶、脳の話」 | 亀岡智美（当Cストレス対策課長） | 課題別グループ研修　　　37名 |
| 平成16年度 | 4月23日 | 「ストレス関連疾患について・PTSD含む」 | 亀岡智美（当C診療課長） | 新任・転任者前期研修　22名 |
| 6月17日 | 「ストレス関連疾患について・PTSD含む」 | 三上章良（当Cストレス対策課長） | 関係機関職員初級研修 　74名 |
| 平成17年度 | 4月26日 | 「ストレス関連疾患について・PTSD含む」 | 三上章良（当Cストレス対策課長） | 新任・転任者　前期研修 14名 |
| 6月14日 | 「ストレスおよびストレス対策について（関連疾患・PTSD含む）」 | 三上章良（当Cストレス対策課長） | 関係機関職員初級研修　56名 |
| 平成18年度 | 6月6日 | 「ストレスおよびストレス対策について（関連疾患・PTSD含む）」 | 三上章良（当Cストレス対策課長） | 関係機関職員初級研修　33名 |
| 平成19年度 | 11月5日 | 「グリーフケア」 | 米虫圭子（京都産業大学学生相談室） | 現任研修全体講座　85名 |
| 11月21日 | 「災害とこころのケア」 | 岡部正文（新潟県精神保健福祉士協会会長茨内地域生活支援センター） | 精神保健福祉ボランティア研修会　50名 |
| 年度 | 日 | 研修名 | 講師 | 主催・参加者数 |
| 平成19年度 |  | 『心的外傷体験者のこころのケアを考える』  「災害と地域保健福祉実践の課題―和歌山事件をとおして」 | 山本耕平（立命館大学） | 現任研修課題別  グループ研修　57名 |
| 「PTSDの理解とケア」 | 亀岡智美(当C相談診療部長) |
| H20年  1月21日 | 「災害とこころのケア」 | 富永良喜（兵庫教育大学大学院） | 現任研修全体講座 29名 |
| 平成20年度 | 8月12日  10月31日 | 「グリーフ（悲嘆）ケア～回復への支援～」 | 米虫圭子（京都産業大学学生相談室）  グリーフカウンセラー | 現任研修コース別集中研修・関係機関研修　講義とワークショップ 44名 |
| 平成21年度 | 7月24日 | 「悲嘆や悲しみなどの感情について」 | 米虫圭子（京都産業大学スクールカウンセラー） | 関係機関研修コース別研修　講義とワークショップ　12名 |
| 8月4日 | 「悲嘆や悲しみなどの感情について」「援助者としての倫理について」 | 米虫圭子（京都産業大学スクールカウンセラー） | 関係機関研修コース別研修　講義とワークショップ　8名 |
| H22年  1月15日 | 「突然の死別における遺族への心理的支援」 | 白井明美（国際医療福祉大学） | 自死遺族相談従事者研修　31名 |
| H22年  2月26日 | 「突然の死別における遺族への心理支援～ワークショップ～」 | 米虫圭子（京都産業大学学生相談室） | 自死遺族相談従事者研修　26名 |
| 平成22年度 | 10月8日 | 「こころの傷のケア～PTSDについて学ぶ」 | 飛鳥井望（東京都精神医学総合研究所） | 自殺対策専門的心理療法研修・地域保健関係職員研修合同開催　113名 |
| 12月15日 | 「災害時のこころのケア～サイコロジカル・ファーストエイドを学ぶ～」 | 加藤寛・明石加代（兵庫県こころのケアセンター） | 自殺対策専門的心理療法研修・地域保健関係職員研修合同開催　106名 |
| 12月20日  12月21日 | 「PTSDの治療の実際～長時間  暴露療法について学ぶ～」 | 鶴田信子・斎藤梓  （被害者支援都民  センター） | 自殺対策専門的心  理療法研修　講義と演習（ロールプレイ）14名 |
| H23年  1月14日 | 「グリーフケア～突然の死別」  1)悲嘆について考える  2)「セルフヘルプグループとサポートグループの活動」  3)遺族支援プログラム実践講座（傾聴と遺族支援） | 阪口幸弘（関西学院大学人間福祉学部）  黒川雅代子（龍谷大学短期大学部）  米虫圭子（京都産業大学学生相談室） | 自殺予防相談従事者養成研修・地域保健関係職員研修合同開催　72名 |
| 年度 | 日 | 研修名 | 講師 | 主催・参加者数 |
| 平成23年度 | 4月8日 | 東日本大震災への被災者支援「こころのケア」にかかる研修会  「先遣チームの現地報告をもとにした概要説明」  「災害時のこころのケアと支援」 | 先遣チーム  亀岡智美（当C相談診療部長） | こころC　63名 |
| H24年  1月12日 | 「グリーフケア～突然の死別」  「悲嘆について考える」  「セルフヘルプグループとサポートグループの活動」  遺族支援プログラム実践講座「傾聴と遺族支援」 | 阪口幸弘（関西学院大学人間福祉学部）  黒川雅代子（龍谷大学短期大学部）  米虫圭子（京都産業大学学生相談室） | スキルアップ研修・自殺予防相談従事者養成研修・自死遺族相談従事者養成研修  52名 |
| 平成25年度 | 9月2日 | 「物語の再構築～ナラティブ・セラピーを中心に～」  1.「自死遺族相談の実際」  2.「ナラティブ・セラピー入門」 | 1.佐藤（吉田）まどか（カウンセリングスペース『リブ』）  2.坂本真佐哉（神戸勝因女子学院大学） | 自死遺族相談従事者研修　　56名 |
| H26年  1月22日 | 「災害時のこころのケア」 | 大澤智子（兵庫県こころのケアセンター） | こころC企画課  ステップアップ研修  60名 |
| 平成26年度 | 7月22日 | 「生きづらさ抱える人への支援について～トラウマ理解を通して」 | 亀岡智美（兵庫県  こころのケアセンター） | こころC企画課：  ステップアップ研修、  自殺予防情報センター研修　25名 |
| H27年  3月11日 | 「災害派遣精神医療チームについて」 | 北内京子（当C企画調整部） | こころC企画課：エキスパート研修　12名 |
| 平成27年度 | 10月5日 | 「複雑性悲嘆の理解とその対応」 | 新明一星（国立精神神経医療研究センター） | 自殺予防相談従事者養成研修　18名 |
| H28年  2月8日 | 「DPAT研修」 | 池田俊一郎（関西医科大学附属病院）、岡信浩（地域保健課）、北内京子（当C診療長）、佐竹順子（当C事業推進課） | こころC事業推進課  26名 |
| 平成28年度 | 4月27日 | 「大阪府DPAT　熊本地震被災地支援研修」 | 北内京子（岸和田HC）平山照美・本屋敷美奈（当C医療審査課）、岡信浩（当C地域支援課） | こころC事業推進課  56名 |
| 年度 | 日 | 研修名 | 講師 | 主催・参加者数 |
| 平成28年度 | 4月14日 | 精神疾患の基礎知識Ⅱ「生きづらさを抱えた方への支援～発達障がい・トラウマ・アディクション等～」 | 平山照美（当C医療審査課） | ベーシックA・B (4月)　20名 |
| 5月10日 | 精神疾患の基礎知識Ⅱ「生きづらさを抱えた方への支援～発達障がい・トラウマ・アディクション等～」 | 本屋敷美奈（当C医療審査課） | ベーシックB (5月)　43名 |
| H29年  2月22日 | 「死別による悲嘆の理解と遺族へ  の対応」 | 大和田攝子（神戸  松蔭女子学院大学） | 自死遺族相談従事  者研修　32名  （大阪市共催） |
| H29年  3月14日 | 大阪府被災時における精神保健医療活動について | 緑川大介（さわ病院）高岡由美（当C事業  推進課）、平山照美（当C医療審査課）、岡信浩（当C地域  支援課） | こころC地域医支援課　地域支援として実施する保健所職員等対象研修、災害時こころのケア・PTSD研修合同研修　31名 |
| 平成29年度 | 4月13日 | 精神疾患の基礎知識Ⅱ「生きづらさを抱えた方への支援～発達障がい・トラウマ・アディクション等～」 | 平山照美（当C医療審査課） | ベーシックA・B (4月)  50名 |
| 5月11日 | 精神疾患の基礎知識Ⅱ「生きづらさを抱えた方への支援～発達障がい・トラウマ・アディクション等～」 | 平山照美（当C医療審査課） | ベーシックB (5月)  49名 |
| 6月17日  6月18日 | 大阪府DPAT養成研修 | 緑川大介（DPAT事務局・さわ病院）、藤見聡（大阪急性期・総合医療センター）、平山照美（当C医療審査課）、岡信浩（当C地域支援課）、DPAT事務局3名、大阪精神医療センター2名 | 大阪市、堺市共催　　65名 |

３．啓発・普及

平成13年の大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件後、平成14年度にはリーフレット「トラウマの理解とこころのケア」を作成し、関係機関に配布した。また、全国の精神保健福祉センター所長を対象に「全国精神保健福祉センターにおける危機対応の実態」についてアンケート調査を実施し、大阪府内の全公立小・中学校校長を対象に「全国の危機管理に関するアンケート」を実施した。平成15年度には、リーフレット「子どものトラウマとこころのケア」を作成し、関係機関に配布した。また、前年度に引き続き、全国の精神保健福祉センター所長を対象に、「全国精神保健福祉センターにおける危機対応の実態」について聞き取り調査を実施した。また前年度実施した大阪府内の全公立小・中学校校長を対象とした「全国の危機管理に関するアンケート」の報告書を作成し、送付した。

平成19年度11月に内閣府中央防災会議から「中部圏・近畿圏直下型地震対策について」との報告が発表され、自らが被災者となる可能性を前に、あらためて被災時の精神科救護のありかたを真剣に考える必要を感じ、大規模災害における精神科救護活動の原点ともいうべき阪神・淡路大震災の救護所活動を今一度振り返ろうと、平成20年度には、「阪神・淡路大震災　大阪府の精神科救護所活動と事例集～都市型大規模災害における精神科救護活動を考えるために～」を刊行した。

平成23年東日本大震災の際には、ホームページ「こころのオアシス」において、臨時に「東日本大震災支援情報」のページを開設し、被災直後でアクセスに困難をきたしていた岩手県精神保健福祉センターの震災関連コンテンツを代替掲載した。また、「阪神淡路大震災　県外仮設住宅支援の試み」なども掲載し、被災地外での後方支援を行うことができた。また、救援者へのこころのケアの必要性から、リーフレット「惨事ストレス」を作成した。支援後、被災地へ派遣された支援活動の詳細について集約し「東日本大震災　大阪府こころのケア活動報告書」「東日本大震災における大阪府のこころのケア活動（記録）」として刊行した。

平成25年4月1日「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」が発出されたことを受け、大阪府でもDPATの体制整備を進めるべく議論を重ね、平成28年度DPATガイドラインを作成した。また、当センターのホームページ「こころのオアシス」において、「災害時こころのケア体制・DPAT」のコーナーを開設し、DPATに関する情報や参加した災害訓練の報告などを掲載するようにし、随時更新中である。

４．DPAT体制整備

平成7年の阪神・淡路大震災以来、災害時には災害救助法に基づき被災自治体首長の依頼を受け「こころのケアチーム」が派遣されてきた。平成23年東日本大震災の際には、事前の準備、研修の程度が均一ではなく、またチームの立ち上げにも時間を要するなどの課題があった。このため、平成23年11月に災害時こころの情報支援センター（国立精神・神経医療研究センター）が発足し、平成24年度には「心のケアチーム体制整備事業」が発足した。平成25年4月1日「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」が発出され、平成26年1月DPAT活動マニュアル（ver.1.0）が国立精神・神経医療研究センター（厚労省　こころの情報支援センター事業）より発表された。平成28年の熊本地震を経て、平成29年5月2日に「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」は改正され、より急性期の精神科医療ニーズを想定したものになっている。DPAT活動としては、平成26年（2014年）8月豪雨による広島市の土砂災害において広島DPATが初めて活動した。その後、御嶽山噴火災害（2014年9月）では長野県DPATが、平成27年（2015年）9月台風第18号に伴う関東・東北豪雨災害では茨城DPATが活動した。平成28年熊本地震（2016年4月14日）において、初めて全国のDPATが派遣され、大阪府も2隊派遣をした。

大阪府でも、平成25年の「DPAT活動要領」発出を受け、DPATについての体制を整備してきている。平成25年より統括者を登録し、国の研修に参加するようになった。先遣隊としては大阪精神医療センターを登録し、国の開催する先遣隊研修の受講について委託した。平成28年度には、大阪市、堺市と協定を結び、平成29年度は大阪府DPAT養成研修も共催した。

　今後「大阪DPAT設置運営要綱（仮称）」「災害拠点精神科病院の指定」など体制整備を進めていく予定である。

国における研修等の受講実績は以下のとおりである。

【統括者研修受講者】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 統括（精神科医） | 都道府県担当者 |
| 平成25年度 | こころC:2、精神医療C:1 | 府庁（Wr※）:1  ※精神保健福祉業務担当者 |
| 平成26年度 | こころC:1 | 府庁（Wr）:1 |
| 平成27年度 | こころC:1 | 府庁（行政）:1 |
| 平成28年度 | こころC:1 | 府庁（Wr）:1 |
| 平成29年度 | 精神医療C :1 | 府庁（Wr）:1 |

【都道府県等担当者研修受講者】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 府庁 | こころC |
| 平成29年度 | 行政1 | 保健師1 |

【DPAT先遣隊研修受講者】

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 参加者 |
| 平成26年度 | 精神医療C:精神科医 1、看護師 1、ロジ1 |
| 平成27年度 | 精神医療C:精神科医 1、看護師 1、ロジ1 |
| 平成28年度 | 精神医療C:精神科医 1、看護師 1、ロジ1 、こころC：ロジ1 |
| 平成29年度 | エントリーしたが、申込み多数のため落選→先遣隊連絡会議へ |

【DPAT先遣隊連絡会議参加者】

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 参加者 |
| 平成26年度 | 精神医療C:1 |
| 平成29年度 | 精神医療C:1 |

【PFA指導者養成研修】

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 参加者 |
| 平成28年度 | こころC：精神科医 1、心理職員1 |
| 平成29年度 | こころC: 保健師1 |

[参考資料]

* 大阪府こころの健康総合センター所報（平成6年度～平成28年度）
* 阪神・淡路大震災　大阪府の精神科救護所活動と事例集～都市型大規模災害における精神科救護活動を考えるために～大阪府こころの健康総合センター（平成20年3月）
* 大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件とメンタルケアー精神保健福祉センターの

役割―　野田哲郎　大阪府立こころの健康総合センター研究紀要第6号　2002年度

* 学校における危機対応について　大阪府こころの健康総合センター　2003年度
* 東日本大震災　大阪府こころのケア活動報告書　（平成24年2月）
* 東日本大震災における大阪府のこころのケア活動（記録）（平成24年3月）
* 災害派遣精神医療チーム（DPAT活動要領）（平成29年5月2日改正）
* DPAT活動マニュアル（Ver1.1）国立精神・神経医療研究センター
* 大阪府DPATガイドライン（平成29年3月）
* 大阪府こころの健康総合センター ホームページ「こころのオアシス」http:kokoro-osaka.jp/
* リーフレット「トラウマの理解とこころのケア」（平成14年）
* リーフレット「子どものトラウマとこころのケア」（平成15年）
* リーフレット「惨事ストレス」（平成23年）



大阪府こころの健康総合センター　平成30年3月

〒558-0056　大阪市住吉区万代東3－1－46　TEL 06(6691)2811 （代表） FAX 06(6691)2814

ホームページアドレス　htpp://kokoro-osaka.jp/

この冊子は500部作成し、一部あたりの単価は160.0円です。